

第22回大阪市人権施策推進審議会 会議要旨

1. 日 時 平成23年7月29日（金）午後1時45分～3時40分
2. 場 所 大阪市役所 P1会議室
3. 出席者 (会 長) 石田 法子 (会長代理) 坂元 茂樹
(委 員) 安 由美、梅原 健治、三軒 久枝、上甲 晃、菅原 智恵美、高津 玉枝、
竹村 安子、辻 義隆、堀 智晴、森田 英嗣、山下 昌彦
(事務局)
村上 市民局理事、飯田 市民局人権室長、市民局人権室 村上 企画調整課長、
中野 企画調整課長代理、人権啓発・相談センター 今井 所長、山脇 啓発担当課長
代理、渡部 相談担当課長代理
4. 議 題
 - (1) 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」進捗状況
 - ① 「人権が尊重されるまち」指標の策定について
 - ② 平成22年度「人権の視点！100！実行プログラム」の取組みについて（報告）
 - ③ 大阪市人権啓発・相談センターの取組みについて（報告）
 - (2) その他
5. 議事要旨
 - (1) 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」進捗状況
 - ① 「人権が尊重されるまち」指標の策定について
上記について、事務局の概要説明の後、委員による審議と意見交換を行った結果、原案の記述内容では現状の課題認識や市民に対する協働への呼びかけが希薄であるなどの指摘があり、これを踏まえて事務局において改めて修正案をとりまとめることとした。
 - ② 平成22年度「人権の視点！100！実行プログラム」の取組みについて（報告）
上記について、事務局の報告の後、委員から本プログラムの取組主体に関する質疑があり、事務局では各所属に設置されている人権行政推進委員会が主体となっている旨の説明を行った。
 - ③ 大阪市人権啓発・相談センターの取組みについて（報告）
上記について、事務局から大阪市人権啓発・相談センターにおける平成23年度の人権啓発の主な取組みに関する説明を行った。
 - ④ その他
委員から児童虐待の予防を例に、市民協働を進めるうえでは施策について職員がよく理解しておくことが大事であるとの意見があった。
6. 会議資料
 - 資料1 「人権が尊重されるまち」指標—大阪市を「人権が尊重されるまち」へ—（素案）
に対するパブリック・コメント手続の実施結果について **【A4用紙】**

- 資料2 「人権が尊重されるまち」指標—大阪市を「人権が尊重されるまち」へ— (原案) 【A4用紙】
- 資料3 平成22年度「人権の視点!100!実行プログラム」取組結果一覧 【A3用紙】
- 資料4 平成22年度「人権の視点!100!実行プログラム」取組結果の項目別評価 【A4用紙】
- 資料5 平成23年度人権啓発の取組み 【A4用紙】

※ 会議録は別添のとおり

7. 問合せ先 市民局人権室企画調整課
TEL: 06-6208-7618
FAX: 06-6202-7073
E-mail: ca0014@city.osaka.lg.jp